

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 19 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成24年11月30日（金曜日）	開会 10時00分	閉会 12時23分
開 催 場 所	第一委員会室		
出 席 委 員	山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内	事 務 局	中嶋事務局長
	議長、委員外～清水、渡邊、木下		菊井次長
欠 席 委 員			原田主事
説 明 員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市道路構造等条例について		
	(2) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について		
	(3) 地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について（河川法関係）		
	(4) 地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について（バリアフリー法関係）		
	(5) 平成24年度建設部工事発注状況について		
	(6) 平成24年度除排雪計画について		
	(7) 都市計画の決定について		
	(8) 滝川市下水道条例の一部を改正する条例について		
	(9) 滝川市営住宅条例の一部を改正する条例について		
	(10) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について		
	(11) 滝川市住宅施策推進検討会報告について		
	(12) 専決処分について		
	(13) 公の施設（サンライフ滝川）の指定管理者の指定について		
	(14) 滝川市丸加高原健康の郷専用水道に置く水道技術管理者の資格に関する条例について		
	(15) 丸加高原健康の郷の運営について		
	(16) 横綱白鵬関プロジェクトについて		
	(17) 平成24年産麦・米の出荷状況について		
	(18) 新規就農促進対策について		
	2. 第4回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		

平成24年11月28日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成24年11月 2 日付け滝議第86号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	五十嵐 千夏雄
経済部次長	居 林 俊 男
経済部商業観光課長	浦 川 学 央
経済部商業観光課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部商業観光課副主幹	柳 圭 史
経済部商業観光課主査	青 木 康 男
経済部商業観光課駅周辺整備室長	加 地 幸 治
農政部長	若 山 重 樹
農政部次長	中 島 隆 宏
農政部参事	多 田 幸 秀
農政部農政課副主幹	阪 本 康 雅
農政部農政課副主幹	菊 田 健 二
農政部農政課主査	山 本 健 裕
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎 二 郎
建設部土木課長	深 瀬 文 彦
建設部土木課副主幹	芦 澤 博
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課副主幹	千 葉 一 稔
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹
建設部土木課都市計画室長	千 葉 豊
建設部土木課都市計画室副主幹	山 崎 智 弘
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課副主幹	三 吉 修 司
建設部建築住宅課副主幹	林 仁 彦
建設部建築住宅課主任技師	梶 尾 真 美
建設部建築住宅課主査	薦 田 啓 之

(総務部総務課総務グループ)

第19回 経済建設常任委員会

H24.11.30(金)10:00～

第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

- | | |
|--|------------|
| (1) 滝川市道路構造等条例について | (資料) 土 木 課 |
| (2) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について | (資料) 〃 |
| (3) 地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について（河川法関係） | (資料) 〃 |
| (4) 地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について（バリアフリー法関係） | (資料) 〃 |
| (5) 平成24年度建設部工事発注状況について | (資料) 〃 |
| (6) 平成24年度除排雪計画について | (資料) 〃 |
| (7) 都市計画の決定について | (口頭) 都市計画室 |
| (8) 滝川市下水道条例の一部を改正する条例について | (資料) 〃 |
| (9) 滝川市営住宅条例の一部を改正する条例について | (資料) 建築住宅課 |
| (10) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について | (資料) 〃 |
| (11) 滝川市住宅施策推進検討会報告について | (資料) 〃 |
| (12) 専決処分について | (資料) 〃 |

《経済部》

- | | |
|---|------------|
| (13) 公の施設（サンライフ滝川）の指定管理者の指定について | (資料) 商業観光課 |
| (14) 滝川市丸加高原健康の郷専用水道に置く水道技術管理者の資格に関する条例について | (資料) 〃 |
| (15) 丸加高原健康の郷の運営について | (資料) 〃 |
| (16) 横綱白鵬関プロジェクトについて | (資料) 〃 |

《農政部》

- | | |
|-------------------------|------------|
| (17) 平成24年産麦・米の出荷状況について | (資料) 農 政 課 |
| (18) 新規就農促進対策について | (資料) 〃 |

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第19回 経済建設常任委員会

H24. 11. 30 (金) 10 : 00 ~

第 一 委 員 会 室

開 会 10 : 00

委 員 長 おはようございます。これより第19回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席です。議長並びに委員外議員として渡邊龍之議員、木下議員、清水議員の出席を許可いたします。傍聴として井上議員の出席を許可いたします。

1. 所管からの報告事項について

委 員 長 それでは、1、所管からの報告事項について、(1)、滝川市道路構造等条例について説明を求めます。

(1) 滝川市道路構造等条例について

尾崎副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

議案関連となっておりますので、ご注意ください。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

(2)、滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(2) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について

尾崎副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

議案関連となっております。ご注意ください。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について説明を求めます。

(3) 地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について(河川法関係)

芦澤副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

(4)、地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について説明を求めます。

(4) 地域主権改革一括法の施行に伴う条例整備に関する意見募集について(バリアフリー法関係)

尾崎副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

(5)、平成24年度建設部工事発注状況について説明を求めます。

(5) 平成24年度建設部工事発注状況について

深瀬課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

では、報告済みといたします。

(6)、平成24年度除排雪計画について説明を求めます。

(6) 平成24年度除排雪計画について

千葉副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

窪之内

去年排雪が2セットできなくて1セットで終わった日もあったと思うのですが、排雪用トラックが18から54とかなり幅があるのですが、これは1日の幅なのですが、この辺のトラックの確保というのは現時点で何とも言えないのか、最大2セットは確保できるという見通しがあるのかどうかについてお伺いいたします。

千葉副主幹

昨年度、12月にワンセットしか稼働できなかったのですが、今年度も滝川地区運送事業協同組合のほうとお話ししまして、2セット分の約44台分は確保してもらうようお願いしております。ただ、12月は繁忙期でどうしても、ダンプがまだほかの工事等ありまして、なかなか難しい状況ではございますが、確保してもらうようお願いはしていきたいと思っています。

以上です。

委員長

ほかにありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(7)、都市計画の決定について説明を求めます。

(7) 都市計画の決定について

千葉室長

都市計画決定について口頭にてご報告させていただきます。

去る5月28日の第13回の本委員会におきましてご報告申し上げました駅前関連でございますが、駅前広場の整備にかかわる都市計画の変更で、鈴蘭通、それから道道である蔵前通線の変更並びに鈴蘭通にぶら下がる駅前広場の拡大の都市計画変更。また、8月23日の第14回の本委員会にご説明させていただきましたコンパクトシティを目指すための都市計画道路の全面見直しに係る前段の手續であります車線数の決定、この2つが完了しました。先般11月27日付北海道告示第665号にて北海道知事の都市計画決定されたことをご報告申し上げます。また、今後につきましては、駅前広場の整備につきましてこの計画決定を受けまして道による整備になるよう、道道昇格の要望、手續を進めてまいります。また、都市計画道路の全面見直しについても、年度内の都市計画決定に向けまして都市計画審議会並びに案の縦覧など、法手續を進めてまいります予定でございます。

以上です。

委員 長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

(8)、滝川市下水道条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(8) 滝川市下水道条例の一部を改正する条例について

山崎副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 それでは、質疑をお受けいたしますが、議案関連となっております。ご注意ください。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

(9)、滝川市営住宅条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(9) 滝川市営住宅条例の一部を改正する条例について

三吉副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

林副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

議案関連となっておりますので、ご注意ください。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

次、(10)、滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(10) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について

三吉副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 1枚資料が抜けていますので、今配付します。

暫時休憩します。

休 憩 10 : 44

再 開 10 : 46

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明を続けてください。

三吉副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

議案関連となっております。ご注意ください。

質疑ありますか。

窪之内 低炭素型でない場合の建築申請と比べて多分高いのだと思うのですけれども、その高いところはこの優遇措置で十分相殺できるというふうに考えていいのかどうか、その辺のところだけお聞きしたいと思います。

三吉副主幹 国交省から特に試算はされていないのですけれども、大体一般的な住宅に比べて建設費は1割ぐらいふえると予想されております。ですが、この軽減措置とかと比較しても建設費のほうが上回ります。そのほかのメリットとしましては、エネルギーを使わない住宅ですので、冬場の灯油の使用量が少ないとか、そういったメリットのほうがあります。

以上です。

委員 長 ほかにありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(11)、滝川市住宅施策推進検討会報告について説明を求めます。
(11) 滝川市住宅施策推進検討会報告について
伊藤主幹 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(12)、専決処分について説明を求めます。
(12) 専決処分について
高瀬技監 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
議案関連となっております。ご注意ください。
質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
以上で建設部の案件は終了いたします。
所管の入れかえをいたしますので、5分間休憩いたします。11時5分に再開します。

休 憩 11 : 00
再 開 11 : 07

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
北海道新聞の傍聴を許可いたします。
(13)、公の施設（サンライフ滝川）の指定管理者の指定について説明を求めます。
(13) 公の施設（サンライフ滝川）の指定管理者の指定について
青木主査 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
議案関連となっております。ご注意ください。
質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(14)、滝川市丸加高原健康の郷専用水道に置く水道技術管理者の資格に関する条例について説明を求めます。
(14) 滝川市丸加高原健康の郷専用水道に置く水道技術管理者の資格に関する条例について
浦川課長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
議案関連となっております。ご注意ください。
質疑ありますか。

窪之内 現状はどういう職員を置いているのか、その状態、丸加に行っている人がそう
だとは思えないのですけれども、そういう状況についてだけお伺いいたします。
浦川課長 大学等で土木工学等の学科を卒業して、ここに書いてある実務経験年数を有する職員、基本的に建設部の方とか、そういった方が多いのですけれども、今専

用水道で丸加高原健康の郷とそらぷちキッズキャンプに水道を供給しているのですが、総務部も絡んでいまして、今総務部の千田参事がこの資格を有する者ということで、以前経済部におりましたが、そのまま現在も水道技術管理者として任命しております。

委員長

ほかにありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(15)、丸加高原健康の郷の運営について説明を求めます。

(15) 丸加高原健康の郷の運営について

浦川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

窪之内

市民懇談会をつくって丸加をどうするかということを進めてきて、その意見が3つに集約されたというふうになっているのですが、そういう結果を受けて、市の対応は事業運営から撤退するという結論にしたということなのですね。ちょっと驚きなのです。事業運営から撤退するということは、その後の方針も含めて余りよくわからないのです。それで、一方では再生協議会が市民税1%の50万円のお金をもらって丸加高原健康の郷をどうするかという、そういう提案をしようと今しているわけです。そういうのも全部民間任せにして、役所は全く知らないということなのか、無責任なのかなという気が物すごくしているのですけれども、その辺撤退というのはどういうふうに受けとめればいいのかというのが1つと、今臨時職員が何月からか配置されて、地元出身の青年が観光ルートの開発や観光客の受け入れを一生懸命頑張っているのです。だから、その彼や何かから見れば、来年度もそういういろんな観光ルートはあそこの場でいろいろやっていきたいという思いがあって、丸加だけではない、ランタンなんかにもかかわっているのだけれども、今やっている臨時職員は来年度に向けてどういうふうを考えられているのか。

まず、大きく2点お伺いします。

浦川課長

市民懇談会からいただいたご意見としまして、ここでは3つほどに集約してまとめております。市としてこういったことをやることで検討を重ねてきました。観光牧場、具体的にそれが可能かどうか、事業者の方等が参入して、この観光牧場の事業については一元的な判断はできないのですけれども、市営牧場の今後のあり方、民間参入の条件が整うのかどうなのか、それから畜舎等、必要な施設整備、現在羊の館というのがあるのですけれども、そういったもの以外に土地の提供が可能なのかどうなのかというようなことも検討されてきました。民間事業者からの目線では、現状のままでちょっと規模が小さ過ぎてちゅうちょせざるを得ないような状況だというふうなことを聞いております。食品加工製造販売事業の方についても、景観等を売りにして商品を製造し、売っていききたいということかなり踏み込んだ議論もしてきたのですが、この場合は施設がある程度でき上がった施設ですので、そこに製造を持ち込むことがなかなかうまくいかないし、いきなり全て製造をあそこでできるというものではなくて、段階的にやる場合に市の施設としてどこまで貸与なり使わせてもらって、残りの部分をどういうふうに運営していくかというようなことで検討してきたのですけれども、結果的に施設がちょっと中途半端だということで、食

品製造業の方もちゅうちょしたということです。レストランの方については、2団体ほどいらっしやいまして、1団体は各議員さんのほうにも何か文書等を送付したというふうに聞いていますが、丸加高原伝習館を従来のような指定管理でやるのなら、ぜひやりたいということで、市内の方と札幌の会社の経営者の方がいらっしやって、お話を伺っていました。先方の希望としては、従来どおり市が管理代行負担金2,000万円とか3,000万円を出した上であればやりたいのだけれどもというお話でしたけれども、今指定管理として続けていくということはちょっと検討していませんということ。貸与でやっていただくことは公募したいと考えていますが、指定管理としては考えていませんということをお話ししたところ、やはり魅力がなくなるというか、興味を失ったというか、そのような状況です。それから、市内レストランのオーベルジュをやりたいとおっしゃっている方も、やりたいという意向は持ちつつも、今の段階では流れているような状況です。

それで、市民団体等が多様なソフトを運営できる場として、市直営のまま公共施設のままだとやっていくかと、最低限の施設運営をやっていけないかということで理事者を含めて議論しているところなのですけれども、20年間やってきて結局こういう結果になってしまったと、観光牧場事業としても、あるいは宿泊、レストラン経営としても結果的にはうまくいかなかったのだと、それをまた同じようなことをやるということは認められないということで、新たに何か全く違った視点でこの施設を運営していけるような施設、まだ使えないわけではないので、そういったところをまず探してみるということを第一義的に考えて、来年度全国に公募したいと考えております。その上で、民間事業者としても出てくるところがなかったり、手を挙げたとしても持続性がないようなところであれば、そこは選定せずに、市民活動の場といいますか、地域の方々があそこでいろんな活動を行うことによって外客を誘致できるような、うまく説明できないのですが、みんくるのような、あれは町なかにありますけれども、ああいうものの野外版ということで、市民があそこで何かやっているというような場をつくることによって人を誘致できないかということで考えています。

それから、民間団体の再生協議会が1%事業で50万円の補助を受けて、計画をつくらうということで進めております。この再生協議会も市の結論、方向性を待って事業計画をつくるということで今補助の決定は受けているのですけれども、お金には手をつけていないです。市の方向性において50万円使うか使わないか、使うとしても一部使うかというようなことでやっていきたいということでお聞きしています。

臨時職員の配置なのですが、丸加高原健康の郷のソフト部門ということで、そういうスタッフが必要だということで、ことしから配置しております。具体的な活動、ガイド活動が積極的になったのは後半からわずか何カ月だったのですが、ガイドとして396人の方、それからご案内で258名、合計654名の方にコスモスのお話ですとか、そらぶちのお話ですとか、自然観察の森、あるいは羊についてなどをご案内して、大変好評を得ております。ガイド、案内した団体には滝川市内の団体もありますが、約半分は市外の団体です。それから、夏休みのソフト事業、あるいは単発のイベントですけれども、羊の関係のイベント、これはつい先週でしたけれども、落ち葉をキーワードとしたイベント、それから夏にはグリーンスプーンフェスティバルという音楽イベント、それと直

接ではないのですけれども、そらぶちウオークもことし丸加高原でイベントとして開催していただきました。観光セクションとして、やはりそういったソフト事業は必要だと思っています。来年度もそういうことは継続していく予定でありますけれども、基本的に来るかどうかわからないと言ったらちょっと無責任かもしれませんが、民間が参入してもいいように、当面は丸加高原伝習館でやりますけれども、オートキャンプ場は3年間は継続するつもりですので、オートキャンプ場を大きなステージというか、中心の場所として運営し、オートキャンプ場の利用拡大も含めてソフトを展開していきたいというふうに考えています。

窪之内

市が運営事業から撤退ということになると、例えば現在の人的な配置は必要ない。必要ないというのは、これだけの人数は必要ない。事業撤退するのだから、草刈りも何も要らないのでないかとか、その辺のことがよくわからないというのと、地元の住民や市民はどんなふうに思うのかなと。事業撤退しました。失敗したから撤退しましたと、それでいいのかなと。公募すると言っているけれども、公募の可能性もないかもしれないと言っているときに、再生協議会も全然進んでいないという話を聞いているのです。再生協議会のグリーンヒル丸加も、地元との意思疎通がないままやったということもあって、結局来店者も当初1日20か25名の予定だったと思うのですけれども、半分程度に終わってしまったのかなと思って、だから役所はあの施設をどうするのかと、もう何にも改修しないのかと、施設ぼろぼろですから、危険なところは一定改修するけれども、ほかはもう全然改修しない。だから、あそこにあるパークゴルフ場から何から、何ももう手をつけないと、そういうことが撤退という意味なのか。ただ、どういう条件を出して公募するのか、どこかの団体がどこを使いたいといったときには、例えばそうやって来て、丸加の伝習館のあそこを使いたいということになれば、市としても一定のお金をかけるという気持ちがあるのか、それも全部民間に任せてやろうということなのか、その辺の考え方を伺いしたいと思います。

浦川課長

資料には撤退という言葉を書いていて、どう説明していいか、撤退という言葉がうまく説明できないのですけれども、レストラン、宿泊、お風呂といった、ああいう形態の観光施設、観光事業からは撤退したいと、地域の文化や風土なんかを学習する場として、それが観光事業なのか、それは社会教育なのではないかというようなご批判を受けるのではないかなということで、ちょっと説明がうまくできないのですけれども、従来型の伝習館でやってきた観光事業からは撤退したいと。まだ施設は使えますから、その施設を活用してそういった事業あるいはもっともっと外客を呼べるような事業ができるという民間、これは多分大手でないと難しいのではないかなと正直思っていますけれども、そういった方をまずは公募ということでチャレンジさせていただきたいと考えています。その上で、やっぱりあらわれなかったというか、根本の方向性としては、どこかのまちでやっているような温泉施設でも宿泊施設とかそういう観光施設ではなくて、そういったところは撤退して、もうちょっと片意地を張らないやわらかい形で事業といいますか、集客できるような、地域の活性化ができるような、あるいは市民や団体の活動ができるような場を設置できないかというふうに思っております。その前段として、可能性は追求したいということで公募を来年はチャレンジさせていただきたいということです。

それと、再生協議会も進んでいないということ、進め方にも問題があるのかもしれませんが、お金の使い方については十分注意して、場合によっては50万円を返還するようなことも最悪考えているということで、ただ市の方向性をまだ正式には説明していませんので、この常任委員会が終わった後に説明させていただいて、その上で何か提案をするような活動をするといった場合にはそういった事業に取り組みたいと思っています。

草刈り等の管理についてなのですが、それは公募の条件によると思うのですが、今まで民間の方とお話ししてきた中では、やはり環境整備というのは行政がやってくれるのだろうかというところが多くありました。それから、我々の立場としても、観光事業からは撤退するのですが、あそこの景観の維持というのはやはり行政の役割としてやっていかなければならないのだという認識はあります。25年度公募をしますけれども、すぐに事業者が見つかるわけではありませので、当分の間は外構、景観の整備は続けていきたいというふうに考えております。公募の条件等につきましては今後検討していきますけれども、民間が入ればいいのしょうけれども、何でもいいというわけではありませので、地域の方、団体の利用、そういう目的の施設、そういう部屋もありますから、そういったこともある程度の条件はつけつつ、入りやすいような、参入しやすいような公募条件をつくれればと考えております。空知振興局のほうにそういう考えで補助の関係の調整のお話はしているのですが、具体的にしないと補助側の取り決めといいますか、そういったことが整理できませんので、具体化していく中で補助サイドも調整しながら条件をつくっていききたいと考えています。

窪之内

先ほどみんくるの江部乙版の話がちょっと出ていて、これは今江部乙研究会の方たちや何かの話とかいろいろ聞く中で、私はみんくるの江部乙版が欲しいというふうに思っていたのです。ただ、あそこはだめなのです、行けるところではないから。それで、考えてみても、あそこはみんなが集まる場所ではないです。まちの中にみんくるの江部乙版を私はつくるべきだと思っているのが1点と、さっきもちよっと言ったけれども、パークゴルフ場はもう使わないということで、草刈りもあそこはしないと、環境整備程度はするけれども、あとはしないということなのだと思うので、その確認と、それと江部乙研究会が今江部乙全体の丸加も含めた活性化プランを2年間かけて民間の資金援助でやっているの、ここに滝川市の丸加の考え方というのをきちんとお伝えをすべきだというふうに思うのですが、その辺の考え方について伺います。

浦川課長

みんくるの江部乙版ということでご説明しました。みんくるの場合は、どちらかというと地域コミュニティ、多分江部乙研究会で話されているのも地域のコミュニティの場として求められていると思うのですが、経済部で考えているのはテーマコミュニティということで、社会教育と、そういう分野ではないかもしれませんが、自然体験、野外学習等、そういったテーマのコミュニティ的な場として自由に行けるような場所、そういった活動をされているのは江部乙の方でもたくさんいらっしゃいますけれども、そういったことを考えております。それから、パークゴルフ場についてなのですが、一応ことしも、用具の貸し出し等は行っていないけれども、草刈り等は行っています。用具の貸し出し等をするかどうかというのは、予算までにははっきりさせますが、環境はパークゴルフ場も含めてちゃんと整備していきたいと考えています。

それから、江部乙研究会との関係なのですが、うちの職員も研究会の中に入っておりますし、前回の会議の中でも市の方向性についてどんなことなのかという確認をされていまして、それが研究会の中で市ではこういうふう考えているようですというこの報告もされております。そういった調整は今後もとりながらやっていきたいと思っています。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(何事か言う声あり)

委 員 長

清水委員外議員、要点を説明してください。

清水委員外議員

民間公募の形式、億単位というものの概要、25年度公募前の議論のあり方、以上です。

委 員 長

清水委員外議員より質疑の申し出がありましたが、これを許可してもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、2分間でお願いします。

清水委員外議員

まず、民間公募と言われますが、法令上の形式について伺います。

2点目、億単位と言われますが、概要について伺います。

3点目、検討結果と方針というものは、まさに撤退という言葉が入っており、きょうはマスコミも来ておりますので、非常に不適切だと、常任委員会でも初めてこういうことを伝えられて、撤退ということはまずこの場で私は撤回すべきだと。25年度公募についても、それは今後何回か常任委員会をやってというふうに進めていくべきではないか。

以上です。

浦川課長

民間公募のあり方につきましては、条例を改正しなければならないと考えています。基本的には、公の施設を廃止して普通財産とした上で貸与することで公募させていただきたいと考えています。当面公募が決定するまでの間は、現在のような使い方、市民サービスの提供の仕方をさせていただきたいと思っていますので、公募が整うようになった段階で条例改正等の手続をさせていただければと考えています。

改修費等の億単位ということなのですが、正確な設計、具体的な設計、ここをこう直すという設計はしていないのですけれども、1坪当たり30万円、普通の20年経過した施設として、概算ではありますけれども、1億5,000万円はかかるだろうと。そこで、間取りといいますか、部屋でトイレがないという旧式のタイプをニーズからいって抜本的に変えなければならないような状況と、それからトイレが小さくて狭いということで、ことしお客さんは余り来ていないのですけれども、それでもやっぱり苦情が多くて、そういった水回りのことにまたかけなければならないということを考えていたのですけれども、そこまで投資はできないのではないかという判断をしました。

25年度公募前の議論のあり方につきましては、今後市民懇談会等、あるいは市民のご意見を聞く場を設けた上で整理させていただいて、逐次常任委員会等には報告させていただきたいと思っております。

撤退というふうに資料で印刷しております。この言葉が適切ではないということとは、自分でも感じております。

清水委員外議員

つまり普通財産とするということは、今滝川市の施設ではどんな事例があるのか。

また、億単位の点については、抜本的にやる場合は1.5億円では済まないと、要するにここで言うホテル等経営者なんかの意見を聞いたような改修だとどの程度かかるのか。

以上です。

浦川課長 普通財産の事例としましては、観光施設でということですか。
（「どこでもいいのだけれども、普通財産として貸している」
と言う声あり）

浦川課長 例えば学生会館ですとか、旧江部乙中学校です。
改修費の関係なのですけれども、民間の事業者のお話では前提として民間の方が再投資することで考えていましたので、民間の方の具体的なことを反映したというわけではないのですが、市として事業をやる上でも最低限やっていかなければならないこととしてかなりの経費をかけなければならないということで、そういったことからレストランあるいは宿泊というものを諦めなければならないのではないかというようなことを判断したところです。

清水委員外議員 2年前まであれだけ利用されていたわけです。4,000万円ぐらいの市の費用をかけていたと、それで何で悪いのだと、私はそう思うのです。宿泊等が2年前までのような状態でできるようにするためには幾らぐらいかかるのか。

浦川課長 指定管理をしていたころのレベルにするのにも、概算ですけれども、一般的な修繕、改修費として坪30万円の概算でいきますと1億5,000万円というようなことで考えております。

清水委員外議員 それでは、きょうの発表としては、1つは改修してやろうとすると1億5,000万円で数年前までの状況には戻せる。その方向を残しつつ、普通財産として民間のいろんなアイデアを公募して、丸加高原を市として運営し続けるというふうに発表するのが筋、適切ではないでしょうか。

浦川課長 2年前、要するに指定管理していたときの状況のために1億5,000万円かけるのは、行政側としては適切ではないというふうに判断しまして、そういった事業からは手を引くと、そのかわりその施設を使ってもらえる民間を探すことによって施設を使っていただけないかということと、それがだめな場合は少し従来のやり方とは違う形で施設の集客を図っていききたいという考え方です。

委員長 それでは、報告済みといたします。
次、(16)、横綱白鵬関プロジェクトについて説明を求めます。

(16) 横綱白鵬関プロジェクトについて

浦川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

坂 井 9月20日の白鵬の報告の際に質問させていただいた経緯もありますが、あえて質問させていただきますが、前回5,000円払って来る見込みについてお伺いしたのですけれども、今回参加者が357名だったということで、販売額と当日の経費についてお伺いします。

それと、農産加工品などの滝川特産品のPR、販売ということで当日のその販売額、これに関してもお伺いいたします。

それと、この趣旨といたしまして滝川市の農産加工品などの特産品への理解を深める観光物産PRということで、それに来ていただいた方が今後購入する際の具体的なあっせんはどのようにしたのかについてお伺いします。

以上です。

浦川課長 済みません、収支状況のまとまったものの手持ちがありませんので、改めてご説明に伺わせていただきたいと思います。

それから、各団体等の販売額についても今手持ちがないので、改めてご説明させていただきますと思います。

今回の会場に来ていただいた方の今後のPR、購入方法につきましては、それぞれ販売店等で努力していただいたのですけれども、こういう店で売っていますというようなチラシを、滝川市もまとめたものをつくっていますし、各個店も名刺大のようなカードをつくったりしてPRをしたところです。

以上です。

委員長 今の資料は机上配付することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 ほかにも質疑ありますか。

窪之内 名誉観光大使という制度は初めてなので、名誉観光大使とはどういう役割を持つものなのかということと、今までの観光大使のように予算をつけて何らかの活動をしてもらうということなのかについてお伺いします。

浦川課長 名誉観光大使としましては、3年間の観光大使としての活躍をたたえて贈りたい称号というもので、具体的な活動はないです。観光大使は具体的な活動を伴うものですが、名誉観光大使は称号というような位置づけです。ただ、何か滝川市の記念式典に日程が合えばお招きしたり、あるいは横綱本人が新たな記録を樹立したりするなどして滝川市民としてお祝いをするような場があるときに、来ていただくようなことを考えております。

窪之内 最後のほうなのだけれども、名誉観光大使の称号だけで十分で、滝川をPRしてもらおうというときに、白鵬が優勝したからお金をかけて来てもらってお祝いするというのは観光大使の趣旨から外れているので、その辺は検討し直していただきたいと思いますと思いますが、お考えについて伺います。

浦川課長 余りそういう機会は正直ないのかなと思いつつながら、横綱側もまだ滝川のほうに来て市民の皆さんと交流したいというようなお考えもあるようです。ただ、来年度以降は実行委員会は解散しますし、予算は持ちませんので、どういう機会か、あるいはお招きするときも行政負担だけでやるのかどうか、行政負担でやるということを考えていませんので、市民レベルというようなことも一つの方法として考えております。

委員長 三 上 ほかにも質疑ありますか。

浦川課長 先日道内視察に議員で行ったときにちょっと話題になったのですが、このときに深川へ行っていますよね。この辺は経費とかそういった部分ではどのようになっているのか、ちょっと説明願います。

浦川課長 私たちもこの日は早く帰らなければならないという日程だけ聞かされていて、深川に行くというのは前回の委員会のちょっと前に聞いたのですけれども、そういうことであれば経費負担は旅費条例に準じて、滝川に来るまで、滝川にいるまではうちの実行委員会の負担でさせていただきますと、滝川から離れた後については先方の負担でお願いしますということで、具体的に言うと2泊目の宿泊以降、帰りの旅費も含めて、先方、深川の大学になるのかどこか承知しておりませんが、そちらのほうで負担するということになっておりまして、支出はしていません。

三 上 経費の部分もあるのですが、大体知らされていないというのがちょっとおかしい。どういう意図で、来たついでに行きたいとか行ったとかというのはわかるのですが、その辺に何かあるのかなと思ってしまいます。どうですか。

浦川課長 地域振興アドバイザーから聞いている話ですけれども、横綱がもともとシーベリーを北海道で植えられないかということによっていらっしゃいまして、実行委員会のほうでもそういう話はされていたようなのですが、滝川地域としてはシーベリーにはなかなか手を出せないというような考え方でずっと進んでいました。それで、それが深川の大学のほうでやっていただけたということになったことから、植樹というのですか、それに行くということで聞いております。シーベリー自体は研究過程で使って、商品化されれば深川に限らず地域全体で使えるのではないかなというようにもおっしゃっていましたが、そのような中身になっています。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

それでは次に、農政部より（17）、平成24年産麦・米の出荷状況について説明を求めます。

（17）平成24年産麦・米の出荷状況について
（別紙資料に基づき説明する。）

菊田副主幹 説明が終わりました。

委員長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

（18）、新規就農促進対策について説明を求めます。
（18）新規就農促進対策について
（別紙資料に基づき説明する。）

中島部次長 委員長 それでは、質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長 それでは、2、第4回定例会以降の調査事項について、別紙をごらんください。この調査項目でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3. その他について

委員長 次に、3、その他について、事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長 それでは、次回委員会の日程についてですが、12月11日13時30分より開催いたします。追加議案にかかわる案件です。

それでは、以上をもちまして第19回の経済建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 12：23